

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成20年9月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成20年5月1日至平成20年7月31日）
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 敬三郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 7月31日	自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日
売上高(千円)	569,745	2,864,941
経常利益又は経常損失() (千円)	150,180	7,908
四半期(当期)純損失() (千円)	75,881	207,317
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	929,890	929,890
発行済株式総数(千株)	3,813	3,813
純資産額(千円)	4,126,998	4,258,495
総資産額(千円)	4,816,171	5,162,552
1株当たり純資産額(円)	1,091.74	1,126.53
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	20.07	54.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	10.00
自己資本比率(%)	85.7	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	250,245	301,019
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	122,761	147,082
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,945	108,119
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,341,210	1,502,638
従業員数(人)	240	245

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数(人)	240 (109)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
学校アルバム	400,453	-
一般商業印刷	172,705	-
合計	573,159	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
学校アルバム	236,176	-	73,570	-
一般商業印刷	166,099	-	16,125	-
合計	402,276	-	89,695	-

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
学校アルバム	397,549	-
一般商業印刷	172,195	-
合計	569,745	-

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の販売実績のおよそ80%弱(年間ベース)を占める学校アルバムは卒業時期の2月及び3月(下期)に販売が集中するため、販売実績に季節変動があります。

学校アルバム部門の販売実績は次のとおりであります。

	第19期 平成19年4月期		第20期 平成20年4月期		第21期 平成21年4月期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第1四半期累計期間(注)	-	-	-	-	397,549	-
第2四半期累計期間(注)	544,111	22.9	508,133	22.9	-	-
第3四半期累計期間	-	-	-	-	-	-
通期	2,374,108	100.0	2,222,250	100.0	-	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 第19期及び第20期の販売高については、四半期報告書を作成していないことから、第2四半期累計期間及び通期のみを表示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、4 - 6月期の国内総生産（GDP）が年率換算で2.4%の減となり1年ぶりのマイナス成長となるなど、景気後退局面に入った公算が大きくなってまいりました。特に仕入れ価格をどれだけ販売価格に転嫁できたかを示す製造業の「交易条件指数」が7月に最低水準を記録し、製造業の収益環境は、ますます悪化してまいりました。

このような経済環境の下、当社の当第1四半期における業績は次のとおりとなりました。学校アルバム部門の売上高は引き続き少子化の影響もあり397百万円となり、一般商業印刷部門の売上高は、172百万円となりまして、全売上高は、569百万円となりました。

また、損益面におきましては、営業損失155百万円、経常損失150百万円、四半期純損失75百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べ346百万円減少し、4,816百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ171百万円減少し、2,392百万円となりました。

これは、主として現金及び預金が161百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ174百万円減少し、2,423百万円となりました。

これは主として投資その他の資産が136百万円減少し、有形固定資産が37百万円減少したなどによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ、204百万円減少し、390百万円となりました。

これは主として、買掛金が86百万円減少、賞与引当金が44百万円減少、その他が63百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ、10百万円減少し、298百万円となりました。

これは主として、固定負債その他が14百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ、131百万円減少し、4,126百万円となりました。

これは主として、利益剰余金が113百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は85.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間におけ現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、次に記載するキャッシュ・フローにより前事業年度末の残高より、161百万円減少し、1,341百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は、250百万円となりました。

これは、主に税引前四半期純損失及び仕入債務の減少、法人税・消費税等の支払などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果得られた資金は、122百万円となりました。

これは、主に投資有価証券の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、33百万円となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。
また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期会計期間も引き続き取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,889,000
計	12,889,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,813,000	3,813,000	ジャスダック証券取引所	-
計	3,813,000	3,813,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年5月1日～ 平成20年7月31日	-	3,813	-	929,890	-	1,691,419

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 32,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,779,000	3,779	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	3,813,000	-	-
総株主の議決権	-	3,779	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数3個）含まれております。

【自己株式等】

平成20年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社マツモト	北九州市門司区 社ノ木一丁目2番1号	32,000	-	32,000	0.86
計	-	32,000	-	32,000	0.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月
最高（円）	410	410	410
最低（円）	405	385	400

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,841,210	2,002,638
受取手形及び売掛金	378,426	401,738
製品	2,981	403
原材料	50,148	31,207
仕掛品	13,860	71,617
その他	126,815	78,357
貸倒引当金	20,600	21,500
流動資産合計	2,392,842	2,564,463
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	585,767	618,388
土地	929,190	929,190
その他(純額)	405,482	410,045
有形固定資産合計	1,920,439	1,957,623
無形固定資産	44,325	45,168
投資その他の資産		
その他	462,064	598,796
貸倒引当金	3,500	3,500
投資その他の資産合計	458,564	595,296
固定資産合計	2,423,329	2,598,089
資産合計	4,816,171	5,162,552
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,490	247,550
未払法人税等	6,703	18,277
賞与引当金	48,000	92,000
その他	174,488	237,719
流動負債合計	390,682	595,547
固定負債		
退職給付引当金	105,830	104,386
役員退職慰労引当金	186,101	183,519
その他	6,559	20,603
固定負債合計	298,491	308,509
負債合計	689,173	904,057

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,890	929,890
資本剰余金	1,691,419	1,691,419
利益剰余金	1,564,211	1,677,894
自己株式	15,728	15,728
株主資本合計	4,169,792	4,283,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,794	24,980
評価・換算差額等合計	42,794	24,980
純資産合計	4,126,998	4,258,495
負債純資産合計	4,816,171	5,162,552

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
売上高	569,745
売上原価	584,438
売上総損失()	14,693
販売費及び一般管理費	140,881
営業損失()	155,574
営業外収益	
受取利息	777
受取配当金	3,284
その他	1,333
営業外収益合計	5,394
経常損失()	150,180
特別利益	
投資有価証券売却益	32,132
特別利益合計	32,132
特別損失	
固定資産売却損	51
固定資産除却損	6,732
特別損失合計	6,783
税引前四半期純損失()	124,831
法人税等調整額	48,950
法人税等合計	48,950
四半期純損失()	75,881

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	124,831
減価償却費	46,036
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,443
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,582
賞与引当金の増減額(は減少)	44,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	900
受取利息及び受取配当金	4,061
投資有価証券売却損益(は益)	32,132
固定資産売却損益(は益)	51
固定資産除却損	6,732
売上債権の増減額(は増加)	23,348
たな卸資産の増減額(は増加)	36,237
仕入債務の増減額(は減少)	86,060
未払消費税等の増減額(は減少)	47,042
その他	19,358
小計	241,955
利息及び配当金の受取額	3,284
法人税等の支払額	11,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	9,962
無形固定資産の取得による支出	4,860
有形固定資産の売却による収入	30
投資有価証券の取得による支出	601
投資有価証券の売却による収入	133,484
その他	4,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	33,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,945
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,428
現金及び現金同等物の期首残高	1,502,638
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,341,210

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、この変更により損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年7月31日)	前事業年度末 (平成20年4月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,159,953 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,150,038 千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 41,795千円
賞与引当金繰入額 10,000千円
退職給付引当金繰入額 729千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,582千円
2 売上高に著しい季節的変動がある場合
当社の売上高のおよそ80%弱(年間ベース)を占める学校 アルバムは卒業時期の2月及び3月(下期)に売上が集中する ため、売上高に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,841,210千円
<u>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</u> 500,000千円
現金及び現金同等物 1,341,210千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,813,000株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 32,798株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月30日 定時株主総会	普通株式	37,802	利益剰余金	10	平成20年4月30日	平成20年7月31日

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度末 (平成20年4月30日)	
1株当たり純資産額	1,091.74円	1株当たり純資産額	1,126.53円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	20.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
四半期純損失()(千円)	75,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	75,881
期中平均株式数(千株)	3,780

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、当第1四半期会計期間末のリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載いたしていません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月12日

株式会社マツモト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第21期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトの平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。